

5月15日 第27回未来投資会議 提出資料

日本労働組合総連合会（連合）

会長 神津 里季生

○意欲ある高齢者が年齢に関わりなく働き続けることのできる環境整備は非常に重要。公的年金の支給開始年齢の引き上げは行わないことを前提とした今回の議論を歓迎。そのもとで、「安全な職場環境の確立」や「ディーセント・ワークの確保」が不可欠。

1. 「雇用形態にかかわらず希望者全員が65歳まで働くことのできる環境の整備」について

同一労働同一賃金に関する法律への対応が確実に実施され、不合理な待遇差を確実に是正すべき。また、家族の介護などで就労ができない者への対応も不可欠。

2. 「高齢労働者の安全と健康の確保」について

加齢とともに身体各部の機能及びそれらを統合する機能は低下する。こうした心身の変化や年代ごとの労災発生状況などを、医学的・統計的見地から改めて分析し、労働時間や作業負荷の低減や、転倒リスク等の対策をはかることなどが不可欠。

3. 「フリーランスなどの法的未整備分野への迅速な対応」について

フリーランスは、労働基準法や労働安全衛生法などが適用されず、働く者が保護されていないことはかねてから指摘されているところ。65歳以前の働き方においてその解消をはかることが不可欠。

4. 「成長戦略策定の論点」について

日本型の雇用慣行については、雇用の安定や一貫した社内教育の充実を可能とする長所を本来有している。その強みを取り戻し拡げていくという観点も重要。「兼業・副業」については、労働時間の通算などの課題も多く、それらの克服なしに政府が旗を振るべきものではない。

以 上